

**第4次 川本町  
子ども読書活動推進計画**

令和7年4月

川本町教育委員会

## 第1章 第4次「川本町子ども読書活動推進計画」策定にあたって

1. 計画の基本的な考え方 . . . . . 1
  - (1) 計画策定の背景 . . . . . 1
  - (2) 計画の期間 . . . . . 1
  
2. 第3次「川本町子ども読書活動推進計画」の振り返り . . . . . 2
  - (1) 具体的な取り組みと成果 . . . . . 2
  - (2) 取り組みの中で見えてきた課題 . . . . . 2
    - ①子どもの読書活動推進
    - ②読書ボランティアの次世代育成
    - ③家庭での読み聞かせ普及と気運の醸成
    - ④デジタル社会に対応した読書環境の整備
  - (3) 第3次計画における数値目標の達成状況 . . . . . 3
  
3. 基本的な方針 . . . . . 4

## 第2章 家庭・地域・学校等の子ども読書活動の推進

1. 家庭における子どもの読書活動の推進 . . . . . 5
  - (1) 子どもの読書活動の推進における家庭の役割 . . . . . 5
  - (2) 現状と課題 . . . . . 5
  - (3) 施策の方向性と具体的な取り組み . . . . . 6
    - ①読書についての機会の拡充
    - ②読書活動のための環境整備と充実
    - ③子どもの読書を支える人材の育成と連携・協力
  
2. 地域と図書館における子ども読書活動の推進 . . . . . 6
  - (1) 子どもの読書活動の推進における地域と図書館の役割 . . . . . 6
  - (2) 現状と課題 . . . . . 7
  - (3) 施策の方向性と具体的な取り組み . . . . . 7
    - ①読書についての機会の拡充
    - ②読書活動のための環境整備と充実
    - ③子どもの読書を支える人材の育成と連携・協力

3. 学校等における子ども読書活動の推進 . . . . . 8

【保育所】

- (1) 子どもの読書活動推進における保育所の役割 . . . . . 8
- (2) 現状と課題 . . . . . 9
- (3) 施策の方向性と具体的な取り組み . . . . . 10
  - ①読書についての機会の拡充
  - ②読書活動のための環境整備と充実
  - ③子どもの読書を支える人材の育成と連携・協力

【小・中学校】

- (1) 子どもの読書活動推進における学校の役割 . . . . . 10
- (2) 現状と課題 . . . . . 11
- (3) 施策の方向性と具体的な取り組み . . . . . 11
  - ①読書についての機会の拡充
  - ②読書活動のための環境整備と充実
  - ③子どもの読書を支える人材の育成と連携・協力

第3章 取り組み目標と目標値

- 1. 読書についての機会の拡充 . . . . . 13
- 2. 読書活動のための環境整備と充実 . . . . . 13
- 3. 子どもの読書を支える人材育成 . . . . . 13

# 第1章 第4次「川本町子ども読書活動推進計画」策定にあたって

## 1. 計画の基本的な考え方

### (1) 計画策定の背景

近年、メディアの発達や少子高齢化、核家族化など私たちを取り巻く生活環境や社会構造はめまぐるしく変化しています。この変化の波は、子どもたちの心身の発達等に影響を与え、様々な問題を引き起こしています。特に、教育におけるデジタル化の進展が顕著で、「誰もが、いつでもどこからでも、誰とでも、自分らしく学べる社会」を目指すことが掲げられています。このような、急激に変化する時代に必要とされる資質・能力を育む上で、読解力や想像力、思考力、表現力等を養う読書活動の推進は不可欠であり、全ての子どもたちが読書活動の恩恵を受けられるよう、社会全体で子どもの読書活動を進展する必要があります。

国においては、平成18年12月「教育基本法」、平成19年6月「学校教育法」が改正されたことに伴い、平成20年6月「図書館法」の改正が行われました。またこれを受けて平成24年12月には「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」の改正が行われました。子ども読書活動においては、平成13年12月に施行された「子どもの読書活動の推進に関する法律<sup>1</sup>」に基づき、国の第5次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画<sup>2</sup>」が令和5年3月に策定されました。

島根県においても、第4次「子どもの読書活動推進計画」の策定から5年が経過し、国の第5次計画が策定されたことから、令和6年3月に第5次「島根県子ども読書推進計画」を策定し、それに基づいた読書推進活動が行われています。

川本町では、法律及び国や県の計画を踏まえ、平成18年から「川本町子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもが自主的に読書活動ができるような環境整備のための基本的な方針と具体的な方策を明らかにし、取り組みを推進してきました。

このたび、第3次「川本町子ども読書活動推進計画」の策定以降の取り組みを振り返り、新たな課題に対処するため第4次「川本町子ども読書活動推進計画」を策定することとしました。

---

1 子どもの読書子どもの読書活動の推進に関する法律：平成13年12月12日公布。子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定め、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、子どもの健やかな成長に資することを目的としている

2 子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画：「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、平成14年8月に閣議決定された国の基本計画。平成20年3月に第2次計画、平成25年5月に第3次計画、平成30年4月に第4次計画、令和5年3月に第5次計画が閣議決定された。

## (2) 計画の期間

令和7年度からとし、以降必要であれば5年ごとに見直しを行います。

## 2. 第3次「川本町子ども読書活動推進計画」の振り返り(期間:平成30～令和6年)

第3次「川本町子ども読書活動推進計画」策定から5年が経過し、川本町における子どもの読書活動の推進に向けた取り組みについては、一定の成果を上げることができました。

これまで様々な取り組みを行ってきましたが、第4次計画策定にあつては、これまでの取り組みを振り返り、検討をすることが必要です。

### (1) 具体的な取り組みと成果

第3次計画に基づき、既存の読み聞かせだけではなく、さまざまな機会を捉えて、子どもたちが「本」との関わりをもつよう事業を実施してきました。具体的には、健康福祉部局との連携事業における食育クッキング、季節のお話会での子どもたちによる読み聞かせ等の体験等の実施です。このような機会を通して図書館への興味関心が本への興味関心につながり一定の成果をあげることができました。

### (2) 取り組みの中で見えてきた課題

#### ①子どもの読書活動推進

子どもの読書活動の状況をみると、依然として小中学校における差が生じています。令和6年度における読書を好む児童・生徒の割合は小学校82%に対し、中学校78%となっています。学校図書館での一人あたりの貸出冊数は増えていますが、学校段階が進むにつれ読書離れが進む傾向であるため、小学校高学年から中学校までの世代の子どもに対しての取組みを継続して進めることが必要です。

また近年、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、公共図書館の利用や児童生徒の活動等に大きな影響がありました。そのため、貸し出し冊数やイベント参加者数も減少しており、今後コロナ前の水準に戻していくことが課題として挙げられます。

この他、ライトノベルやインターネット小説の爆発的な普及により、子どもたちの読書趣味が多様化し、公共図書館では対応しにくい書籍も増加している現状があるため、学校図書館と協力して読書普及活動を展開していく必要があります。

#### ②読書ボランティアの次世代育成

川本町には現在読書ボランティア団体が3つあり、それぞれ町内各地域で読み聞かせ等の活動を行っています。また、子どもの保護者などの比較的若い世代が新たなボランティア団体として活動し、読み聞かせ活動の裾野が広がってきてい

ます。

一方で、図書館が開催する研修への参加者は少なく、より専門的な人材育成まで及んでいない状況があります。県立図書館に助言を得ながら、さらにボランティア育成活動のすそ野を広げ、既存団体の後継者育成や専門的知識を持った人材育成する必要があります。また、幼い頃より図書館に関わり本に携わることで、本への興味関心につながり、本好きの子どもへと育てていくことを期待して、「キッズボランティア」の育成を推進していく必要があります。

### ③家庭での読み聞かせ普及と気運の醸成

第3次計画策定後、読み聞かせ普及に関して様々な施策を推進してきました。

毎日家で読み聞かせを行う割合は依然として低いですが、家庭で読み聞かせをほぼ毎日行っている保育所保護者の割合は増加しています。今後も関係機関と連携して、継続して読書推進活動に取り組む必要があります。

### ④デジタル社会に対応した読書環境の整備

社会のデジタル化<sup>3</sup>の進展等を踏まえ、言語能力や情報活用能力を育むとともに、緊急時等を含む多様な状況における図書への継続的なアクセスを可能とするために、図書館及び学校図書等のDX<sup>4</sup>を進める必要があります。

## (3) 第3次計画における数値目標の達成状況

数値目標の項目	H30年度 (基準値)	R5年度 (目標値)	R5年度 (実績値)
読書普及事業の参加者数	598人	600人	248人
親子読書普及のための事業実施回数	57回	60回	27回
家庭での読み聞かせをほぼ毎日行っている保護者の割合(保育所)	35%	40%	44%
読書が好きな子どもの割合(小学校)	86%	90%	82%
読書が好きな子どもの割合(中学校)	79%	85%	78%
児童図書の蔵書数(かわもと図書館)	21,874冊	25,000冊	23,242冊
学校図書館における貸出冊数(小学校)	7,931冊	8,200冊	11,230冊
【参考】 学校図書における一人あたり貸出冊数(小学校)	65冊	—	85冊
学校図書館における貸出冊数(中学校)	3,188冊	3,500冊	2,889冊
【参考】 学校図書における一人あたり貸出冊数(中学校)	50冊	—	52冊
ボランティア研修の参加者数	7人	20人	10人

3 デジタル化：これまでアナログで取組んでいた事例をデジタル技術により自動化・最適化すること

4 DX：デジタル技術を社会に浸透させて人々の生活をより良いものへと変革すること

### 3. 第4次「川本町子ども読書活動推進計画」の基本的な方針

人間の言語力成長過程における重要な要素には「聞く」「話す」「書く」「読む」があると言われていています。読む力は、主に読書によって培われますが、読書は言語力を高めるだけでなく、生活の中ではできない様々な出来事を疑似体験することができます。さらに、登場人物たちの喜びや悲しみ等、様々な感情や考え方を体感し、想像力や思考力、表現力等が養われ、豊かな人間性が育まれます。

また、テレビやインターネット、スマートフォン等の様々なメディアの普及や SNS の流行により、多様かつ大量の情報が、誰でも簡単・瞬時に入手・発信できるようになりました。また、学校でも GIGA スクール構想<sup>5</sup> に基づくデジタル化の推進に伴い、ICT などの新しい技術を活用しつつ、多様な主体と連携、協働しながら魅力的な教育活動を展開し、まちづくり、地域づくりを行う取組みを推進すること等が示されました。このような情報化社会においては、生活での利便性は向上しましたが、その反面で様々な情報が錯綜し、情報を受け取る側、発信する側にはそれを正しく理解し活用する力「情報リテラシー（情報活用能力）」が求められます。

この情報リテラシーの根底にも読む力が必要です。読む力を基に子どもたちは周囲の人とのコミュニケーションや学習活動の中で、分析する力、比較する力等を習得し、情報リテラシーを身につけます。情報リテラシーは子どもたちが自ら考え、行動し、主体的に社会に参加していく上で欠かせないものです。

私たち大人の役目は、子どもたちが本と出会い、その楽しさを知り、人生をより豊かに生きられるような読書環境を整備することが何より重要です。よって本推進計画では前回計画に引き続き、以下の3つの視点から、子どもの自由で自主的な読書のための環境整備を目指します。

#### 1 読書についての機会の拡充

#### 2 読書活動のための環境整備充実

#### 3 子どもの読書を支える人材の育成

---

3 GIGA スクール構想:2019年(令和元年)に開始された、全国の児童・生徒1人に1台のコンピューターと高速ネットワークを整備する文部科学省の取組。

## 第2章 家庭・地域・学校等の子ども読書活動の推進

町民の誰もが読書の重要性を理解し、それぞれの立場で子どもの読書活動の推進ができるよう、本推進計画においては「家庭」「地域」「学校」における活動に重点をおくこととし、それぞれの立場での計画を策定します。

### 1. 家庭における子どもの読書活動の推進

#### (1) 子どもの読書活動の推進における家庭の役割

子どもが幼い頃から読書の習慣を身につけていく上で、家庭は最も身近で大切な場所です。乳幼児期の家族による温かい語りかけの時間は、子どもの心や言葉を育むと言われています。家庭は子どもに絵本を読んであげることができる最初の場所であり、愛情をもって絵本を読んでくれる人がいる場所です。読書習慣を日常生活の中に位置づけ、読み聞かせや子どもと一緒に読書をすることで、本に対する興味や関心を引き出すように子どもへ働きかけることは、家庭が行う極めて重要な役割です。

#### (2) 現状と課題

現在マタニティーブックスタートや乳幼児の4・5か月検診時に併せたブックスタート<sup>6</sup>事業の実施や、その後1歳半検診3歳児検診に併せたフォローアップ事業を実施しています。また、子育てサポートセンター主催の在宅児家庭向け事業に併せて、絵本の読み聞かせとその大切さについて啓発活動を行っています。さらに、家庭での読書活動普及のため、保育所と連携し家庭での読み聞かせ用の絵本を配本しています。その他、「読書の日」「読書週間」「季節」に併せておすすめの本の紹介、様々な本に関する情報を掲載する「ぶっくんだより」を発行しています。

核家族化や共働き、土日勤務等による親の労働形態の変化に加えて、スマートフォン等の普及により、家庭での読書機会は減少傾向にあります。読書が大切だと考える保護者は増加していますが、家庭での読み聞かせの実施につなげていない現状もあるため、引き続き家庭での読書活動推進の働きかけを工夫し継続していくことが必要です。

---

4 ブックスタート：1992年にイギリスのバーミンガムで始まった運動。川本町では4・5か月健診に参加した全ての赤ちゃんと保護者に絵本を手渡し、赤ちゃんのこたばを育てるためには、暖かなぬくもりの中で語り合う時間が大切であることを説明し、そのかけがえのない一時を絵本を介して持つことを応援する運動。

### (3) 施策の方向性と具体的な取り組み

#### ①読書についての機会の拡充

家庭において、親子で読書を楽しめる環境をつくるのが大切です。今後も継続して、子育てサポートセンター等親子が集う場を活用し読み聞かせを実施します。また、本の楽しさや読書の大切さを伝えるため、読書ボランティアと協力して「お話会」等の読書イベントを開催します。また、キッズボランティアを育成し図書館事業での活躍の機会を作ります。

#### ②読書活動のための環境整備充実

家庭での読書活動を推進するためには、子どもだけでなく、保護者にも読書の重要性を認識してもらう必要があります。親子で読書を楽しむことができるように、引き続き「ぶっくんだより」を発行し、おすすめの本の紹介や読み聞かせの大切さを啓発します。また、図書館の児童室に「おすすめの本、長く読みつがれた本コーナー」を設け広く紹介します

#### ③子どもの読書を支える人材の育成と関係団体の連携・協力

家庭での読書活動を推進するためには、保護者や読書ボランティア等の働きかけが重要です。そのために保護者やボランティア向けの講演会・研修会を実施し、機会を捉えて読書に関する情報提供や相談なども行います。

高齢化等によりボランティア不足となることがないように、新たな人材の発掘、育成を行います。

乳幼児期から成人するまでの一貫した読書環境を整備するため、関係団体と協力し、発達段階に合わせた読み聞かせや本の紹介を行い、読書普及を図ります

## 2. 地域と図書館における子ども読書活動の推進

### (1) 子どもの読書活動の推進における地域と図書館の役割

図書館は、子ども読書活動を推進するうえで地域の拠点となる施設です。子どもにとっては自分の読みたい本を豊富な図書の中から自由に選択し、読書の楽しみを知ることのできる場所です。そして、保護者にとっては子どもに与えたい本を選択し、子どもの読書について相談できる場所です。図書館法においても、図書館は教育活動の機会を提供すること、また読書ボランティアの支援や、他機関との連携・協力等、地域における子どもの読書活動推進の中核的な役割を果たすことが求められています。本の紹介おはなし会<sup>7</sup>等子どもに読書の楽しさを伝えるための活動や、保護者や読書ボランティアを対象とした研修等を展開する必要があります。

---

7 おはなし会：主に図書館や公民館などで子どもたちに本の楽しさを伝えるため、絵本の読み聞かせ紙芝居、パネルシアターを行うこと。

## (2) 現状と課題

かわもと図書館では、子どもたちへのサービスの重要性を認識し、様々な事業を展開しています。

4月23日を「川本町子ども読書の日」、10月27日から11月7日を「川本町読書週間」と位置づけ、「ぶっくんだより」でのおすすめの本紹介、図書館事業等での本への興味を持つことができる取り組みを実施しています。また、特に読み聞かせの大切さを伝えるため、ブックスタートやおはなし会等、子どもが本と出会い読書に親しむ機会を提供しています。さらに、健康福祉部局と協力して行う食育クッキングにおいて、テーマに関する本の紹介を行い「食と本」を結び事業を行っています。

これらの取り組みを継続することにより、今後も地域に根ざした読書普及活動を行い、読書ボランティアや行政等と連携し、専門的知識を備えた人材育成の取り組みを行必要があります。

ハード面では常に魅力ある図書の整備・充実を心がけおり、令和5年度末現在、かわもと図書館における児童用図書の蔵書冊数は23,242冊と蔵書の約40%と高い割合を占めています。今後も多様化する読書の嗜好を満たせるよう、発達段階に応じた様々な図書の充実や、特別な支援が必要な子どもに対して学校図書館と連携しその子に合った本の提供をする必要があります。

読書の意義や重要性について子どもたちや保護者だけでなく地域全体で理解・関心を深めることが必要であるため、関係団体との連携・協力や広報活動の展開、読書の意義の啓発などを行います。

## (3) 施策の方向性と具体的な取り組み

### ①読書についての機会の拡充

本の楽しさや読書の大切さを伝えるために、年間を通じておはなし会等の事業を開催し、読書を通じた体験活動に積極的に取り組みます。

公共図書館として、図書館以外の町内保育所や子育てサポートセンター<sup>8</sup>、公民館図書室など、子どもたちが長時間過ごす居場所に継続して配本を行い、様々な本を手にする機会の確保に努めます。

特別な支援が必要な子どもへのサービスの充実を図ります。支援が必要な子どもの実態を把握し、その実態に寄り添った方法での資料の充実やサービスの提供を関係機関と連携して行います。

小中学校に設置する学校図書館において、司書教諭や学校図書館司書と連携し、資料の貸出や必読書の改訂版の作成を行い、子どもたちが読書や図書館に親しむことができるよう支援を行います。

---

8 子育てサポートセンター：川本町が川本町社会福祉協議会に委託し、川本町内で子育てをされている保護者を、様々な角度からサポートする役割を持った機関。

## ②読書活動のための環境整備と充実

子どもの知的関心を呼び起こし、様々なニーズに応えるため、多様な図書資料の収集・提供を進め、その時代に合った図書資料がきちんと揃うよう努めます。

また、地域の中で子どもたちが読書に親しむスペースを確保できるように努め、公民館図書室、子育てサポートセンター内の居場所等、子どもたちが心を落ち着けて読書の時間を過ごせるよう環境整備や蔵書の充実を図ります。

読書活動推進のため、講演会や読書普及活動を展開し、家庭内読書の重要性について啓発し、親子が一緒に本を読むことの大切さについて、保護者の理解を深めます。また、妊婦を対象にマタニティースタートなどの読書普及活動を継続して行い、家庭での読み聞かせの大切さについて啓発します。

## ③子どもの読書を支える人材の育成と関係団体の連携・協力

子どもの読書活動の推進に関わる団体やグループ等との交流を深め、連携・協力して事業の展開に努めます。その中でお互いのスキルアップを図り、町全体の読書に対する意識の向上に繋がります。また、子どもの読書活動をより盛んにするため、保育所や学校等と連携・協力を努めます。併せて関係団体の職員にも読書の意義、重要性を理解してもらうための研修の場を設定し、かわもと図書館と共に、子どもの読書活動推進の気運を醸成するよう働きかけます。さらに、幼児期から中学校までの一貫した読書環境を整備するため、保育所から中学校までの体系的な読書普及に努めます。

## 3. 学校等における子ども読書活動の推進

### 【保育所】

#### (1) 子どもの読書活動推進における保育所の役割

乳幼児期を過ごす保育所は、家庭と共に子どもの成長の基礎を担います。保育所では、発達段階に合わせた様々な遊びや絵本との出会いをとおして、幼児期から読書に親しむ習慣を身につけることができます。子どもが絵本に親しみ、思いやりの心や、物事を深く考える力を育めるよう、保育所職員や保護者が読書の大切さについて理解を深める必要があります。

また、子どもの読書活動を推進するためには、保育所が独自に読書活動に取り組むだけでなく、読み聞かせボランティア・かわもと図書館と積極的に連携を図ることが必要です。

## **(2) 現状と課題**

全ての保育所で、保育士や読書ボランティアによる読み聞かせが定期的に行われており、絵本の楽しさを味わいながら人と触れ合える機会を設けています。各保育所の蔵書は少ないことから、かわもと図書館から配本している読み聞かせ用の絵本を保育所から借りて、家庭で読み聞かせを行っています。

また、保護者に対して読み聞かせの楽しさの啓発・理解の促進が十分でないという現状があります。子どもに読書活動を習慣づけるためにも、幼い頃から読み聞かせ通じて本に触れることができるよう、保護者に対して啓発する必要があります。

## **(3) 施策の方向性と具体的な取り組み**

### **①読書についての機会の拡充**

保育所では、保護者を通じて、読書の大切さについて理解を深めながら、読書に関する研修や情報交換に努めます。また、家庭での読書活動を普及させるため、保育所での読書体験の様子や絵本の紹介、読書の大切さ等、機会をとらえて情報提供していきます。また、保育所職員が、より読書についての理解を深めるため、研修会等に積極的に参加するよう努めます。そして子どもたちへ、日常的に絵本の楽しさが伝わるよう取り組みます。

さらに、かわもと図書館として、健康福祉部局の食育事業と連携し、テーマに沿った本を紹介することで、食と本を連携させて興味関心を持つ機会の拡充を図ります。

### **②読書活動のための環境整備と充実**

保育所で過ごす子どもたちが、日常的に絵本に接する機会と、身近で親しみやすい図書スペースの確保、絵本に対して興味を持てるようなおはなし会を開催する等、絵本に親しむ機会や読書環境づくりに努めます。

### **③子どもの読書を支える人材の育成と関係団体の連携・協力**

読み聞かせ等による読書活動を推進すると同時に、人と触れあう機会を多く持つことができるようにするため、かわもと図書館や読み聞かせボランティア等と連携・協力を図り、子どもが楽しく本に触れる機会の確保に努めます。また、県立図書館が主催する研修、県幼児教育センターによる訪問型研修等を活用し、人材の育成、能力の向上を図ります。

## 【小・中学校】

### (1) 子どもの読書活動推進における学校の役割

子どもたちは、生活時間の大半を学校で過ごします。学校は、子どもにとって学習や体験の場であることはもちろん、同年齢・異年齢の友人や教職員等とふれあい、豊かな知性と情緒を育んでいく場であると言えます。

平成 29 年及び 30 年に公示された学習指導要領において、各教科等の指導に当たっては、「学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすとともに、児童生徒の自主的、自発的な学習活動や読書活動を充実すること。」と記述されています。

学校図書館は、児童生徒の読書活動や児童生徒への読書指導を行い、児童生徒の学習活動を支援し授業の内容を豊かにしてその理解を深め、児童生徒や教職員の情報ニーズに対応し児童生徒の情報の収集・選択・活用能力を育成する機能を有しています。

### (2) 現状と課題

町内の小中学生は、学校での授業や特別活動の中で、読書指導や読書普及活動が進められています。また、小中学校での朝読書の時間だけではなく、小学校では月 2 回、中学校では月 1 回、読書ボランティアによる読み聞かせが実施されている等、子どもたちの読書習慣を確立しています。

しかし、学校での読書活動が家庭における自主的な読書活動につながっているとはいえない状況です。したがって、今後は子どもたち自らが、読書活動に取り組む機会の提供と環境づくりに努める必要があります。

図書費の確保により、小中学校ともに学校図書館図書標準に定められている図書冊数を達成し充実した学校図書館となっています。しかし、魅力的な学校図書館整備のために、継続して蔵書の充実、環境の整備を行う必要があります。

学校図書館としての機能を充分に活かすためには、図書資料に精通した学校図書館司書職員を配置し、司書教諭と連携して、児童・生徒に指導する必要があります。また、司書教諭以外の教職員も含め、学校全体で読書活動の重要性を認識しなければなりません。

### (3) 施策の方向性と具体的な取り組み

#### ①読書についての機会の拡充

子どもたちが学校図書館を活用し、読書活動に積極的に取り組めるよう、学校に対して図書館活用教育を教育課程に位置づけ、学校の実態に応じた年間の指導計画を作成するよう働きかけます。そして、子どもが適切な時期に適切な図書に出会えるように、様々な機会をとらえて読書指導をするとともに必読図書の改訂版を作成

し、学校図書館を計画的に活用します。

## ②読書活動のための環境整備と充実

子どもたちの趣味・関心を呼び起こし、多様な教育活動を展開することができるよう、学校図書館の蔵書を、質・量ともに充実させるため、図書購入費の確保と図書資料の定期的な更新を行います。

そして、今後も引き続き学校図書館司書職員の配置に努め、児童・生徒や教職員が積極的に学校図書館を活用できるようにし、かわもと図書館と資料貸借等の連携を図るように努めます。

また、読書普及活動として中学校での読み語りを継続し、本に触れる機会の拡充を行います。

## ③子どもの読書を支える人材の育成と連携・協力

学校図書館活用教育を推進するためには、司書教諭がその中心的な役割を果たしていかなければなりません。どの単元で、どのように学校図書館を活用するのかなど、司書教諭と教職員・学校司書とが連携を図りながら、活動を進める必要があります。そのためにも、研修会への参加を促し、司書教諭をはじめとした教職員の読書活動と学校図書館活用教育への理解を深めます。

また、学校と家庭・地域との連携による読書活動を推進することができるよう、保護者や地域の読書ボランティアと連携・協力を図り、幼児期から中学校までの一貫した読書環境を整備するため、保育所から中学校までの体系的な読書普及に努めます。

### 第3章 取り組み目標と目標値

本計画を推進するため、基本的な方針に定めた3つの視点に基づき、次のとおり取り組み目標及び目標値を掲げます。なお、この目標値は、子どもの読書推進に必要と考えられる施策を行う上での目安を掲げるものであり、その達成を義務づけるものではありません。

#### 1. 読書についての機会拡充

数値目標の項目	R5 年度 (目標値)	R11 年度 (実績値)
<b>● 1. 読書普及のための事業回数</b>		
親子読書普及のための事業実施回数	27 回	27 回
家庭での読み聞かせをほぼ毎日行っている保護者の割合（保育所）	44%	50%
読書が好きな子どもの割合（小学校）	82%	85%
読書が好きな子どもの割合（中学校）	78%	85%
<b>● 2. 読書活動のための環境整備と充実</b>		
児童図書蔵書数（かわもと図書館）	23,242 冊	30,000 冊
学校図書館における貸出冊数（小学校一人あたり）	85 冊	100 冊
学校図書館における貸出冊数（中学校一人あたり）	52 冊	60 冊
<b>● 3. 子どもの読書を支える人材の育成</b>		
ボランティア研修の参加者数	10 人	15 人

## 第4次川本町子ども読書推進計画

令和7年4月 発行

編集・発行 川本町教育委員会

〒696-0001

島根県邑智郡川本町大字川本332-15

TEL (0855) 72-0594

FAX (0855) 72-1061